

重度心身障害者福祉医療費受給者証の更新

重度心身障害者福祉医療費の適用を受けている方は、現在お持ちの受給者証の有効期限が、平成23年9月30日までとなっているため、更新手続きが必要となります（一部の方を除く）。

これまで、更新手続きは会場で受け付けをしていましたが、今年は受給者の方の利便性を図るため、**郵送**でのやり取りで更新書類の受け付け、受給者証の交付をします。

更新手続きが必要な方には、8月19日(金)に案内・更新書類などを発送しますので、**8月31日(水)までに必要書類（案内に記載）を福祉課障害・給付係へ返送**してください。

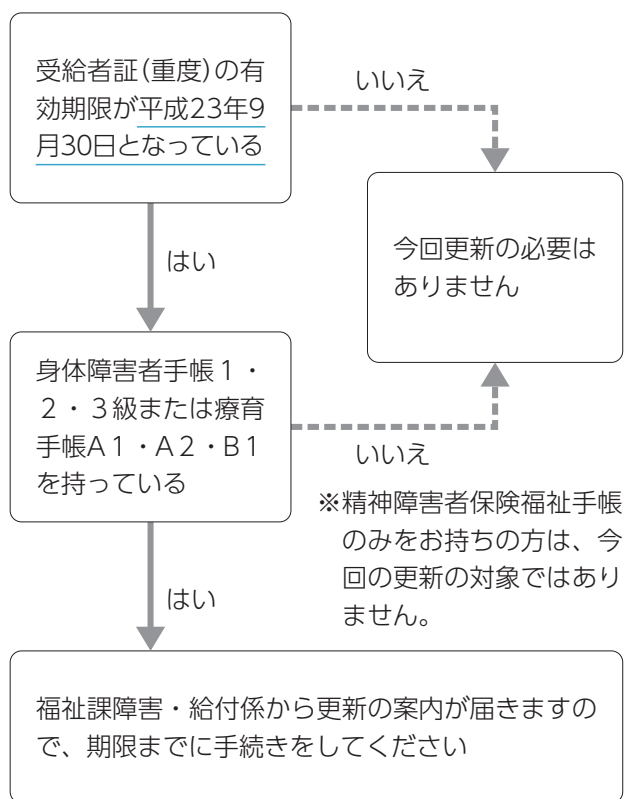
期限までに更新手続きをしなかった場合、医療費の助成ができない期間が発生しますので、お早めに更新手続きをしてください。

8月24日(水)までにご案内が届いていない方は、福祉課障害・給付係まで問い合わせください。

更新の手続きがお済みの方には、9月15日(木)ごろから新しい受給者証をお送りする予定です。

■問い合わせ 福祉課障害・給付係(内線167)

更新の対象者



もう一度見直そう ごみの分別

市では、平成22年度不燃ごみを資源化するために、岐阜県市町村緊急雇用創出事業の補助金を活用して作業員を雇用し、ごみステーションから収集した不燃ごみを環境センターの敷地でさらに細かく分別しました。

回収した不燃物896 tを分別したところ、アルミ・スチール缶が28 t、小型家電31 t、鉄くず47 t、アルミくず12 t、ステンレスくず5 t、計123 t資源化することができました。

また、平成22年度資源回収日に回収した量は2,128 tとなり、資源物から得た収益、約1,650万円を自治会へ還元することができました。

不燃ごみの中には、まだ再利用可能な資源物が入っています。アルミ・スチール缶など資源物はしっかりと分別の上、回収日に出すようご協力をお願いします。

●環境センターからのお願い

各自治会などが管理するごみの集積場所に、最近、地区外の方がごみを持ち込むことがあるようです。ごみはお住まいの地区の決められた集積場所に出してください。



■問い合わせ 環境センター (☎3325)

第32回 陶史の森まつり

日時 9月10日(土)午前10時～午後2時
(小雨決行) ※雨天中止の場合は、11日(日)に順延

場所 陶史の森

主な催し
 ▷ちびっこマスつかみどり大会
 ▷ちびっこ相撲大会 ▷各地区女性の会・地産地消バザー ▷丸太切り体験 ▷毛糸紡ぎ体験 ▷木工教室 ▷しおり作り ▷苗木プレゼント ▷ヒツジ(3頭)の名前募集など



■問い合わせ 農林課林務係(内線246)